

白岡町協働のまちづくりモデル事業補助金（案）の概要

1 趣旨

白岡町は、町民との参画と協働によるまちづくりを推進するため、①今まで町が行ってきた事業を協働の理念に基づき実施する団体や、②新たな公共・公益的分野の事業を実施する団体に対し補助を行います。

地域で活動している団体などが自ら企画・提案し、町と協働して行う事業に対し補助する制度です。

2 対象となる団体

- (1) 主に町内で公共・公益的な活動を行う団体であること。
- (2) 会員が5人以上の団体で、団体に規約・会則等が整備されていること。
- (3) 収益を目的とした団体でないこと。

3 補助の対象事業の要件

- (1) 町内で実施される事業であること。
- (2) 公共・公益的な事業であること。
- (3) 企画・立案・事業の実施をその団体で行う事業であること。

4 補助金の交付額

選考により、1団体に対し10万円を限度として、予算の範囲で補助金を交付いたします。

5 補助金の流れ（予定）

| | |
|---------------------|------------------------------|
| 5月中旬～6月上旬 (約1か月) | 補助金の募集・実施計画書の提出 |
| 6月下旬 | ↓ 採択する事業の選考（書類・ヒアリング） |
| 7月上旬～中旬 | ↓ 事業採択（採択した事業の公表）・補助金交付申請 |
| | ↓ 事業実施 |
| 3月まで | ↓ 実績報告書の提出・補助金確定・事業成果等の公表 |